

●令和8年5月29日からの防災気象情報運用変更に伴う センターの臨時休館基準の見直しについて（お知らせ）

令和8年5月29日より新たな防災気象情報の運用が開始され、「警戒レベル4
危険警報」が追加されました。これに伴い下記のとおり「臨時休館」の条件を変
更いたします。

【 臨時休館の条件 】

・土砂災害：**警戒レベル3** 土砂災害警報（従来通り）

・暴 風：
暴風警報（従来通り）

・大 雨：**警戒レベル4** 大雨危険警報
（変更前：警戒レベル3）

↓

（変更後：警戒レベル4）

・河川氾濫

高 潮：**警戒レベル4** 氾濫危険警報・高潮危険警報
（変更前：警戒レベル3）

↓

（変更後：警戒レベル4）

※ 午前9時の時点で一度「臨時休館」が決定すると、その後の警報や危険警報
の継続の有無に関係なく、その日のセンターは「開館」とならず「臨時休館」
のままです。

お問い合わせ先：大東市立北条青少年教育センター

電話 072-876-0002 Fax 072-878-7100